

令和2年5月市議会臨時会議案件名

- 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第57号 白河市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第59号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 令和2年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年5月市議会臨時会議案要旨

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて

上2議案については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けた中業企業や小規模事業者等の経営基盤の安定化を図るため、貸付基金の設置並びに当該基金の設置及び信用保証料の補助に要する予算措置が緊急に必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、白河市新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例及び令和2年度白河市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

議案第57号 白河市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第58号 白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

上2議案については、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第59号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第2号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は、6,706,959千円増額となり、歳入歳出予算総額は37,977,559千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金6,272,129千円、県支出金9,609千円、繰入金211,809千円、諸収入13,412千円、市債200,000千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費6,167,061千円、民生費107,868千円、衛生費29,186千円、商工費79,400千円、教育費23,444千円、災害復旧費250,000千円、予備費50,000千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

特別定額給付金給付事業	6,162,324千円
児童手当支給事業	81,500千円
初期救急医療対策事業	25,000千円
商工業振興対策事業	79,400千円
農業用施設単独災害復旧事業（過年災）	250,000千円

(2) 地方債の補正

事業の追加に伴い、地方債を追加するものであります。

(3) 一時借入金の補正

一時借入金の借入れの最高額を変更するものであります。

議案第60号 令和2年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は5,550千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,616,562千円となりました。

款別補正の歳入については、県支出金5,550千円を増額補正するものであります。

歳出については、保険給付費5,550千円を増額補正するものであります。